

議会運営委員会、議会改革・議会広報改革特別委員会 行政調査報告書

令和6年11月27日付け委員派遣承認要求書（議会改革・議会広報改革特別委員会）及び12月9日付け委員派遣承認要求書（議会運営委員会）に基づき、12月12日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和7年2月10日

墨田区議会議長
佐藤 篤 様

議会運営委員長
坂井 ユカコ

議会改革・議会広報改革特別委員長
堀 よしあき

記

1 調査期間

令和7年1月20日（月）～1月21日（火）

2 調査場所

- (1) 広島県府中市
- (2) 広島県呉市

3 調査事項

議会改革の取組及び議会運営について

- (1) 広島県府中市
 - ア 市民フリースピーチの取組について
- (2) 広島県呉市
 - ア 議会だよりの取組及び議会広報の取組について

4 出席委員氏名 ※下線は、両委員会に重複して所属する委員

(1) 議会運営委員会

<u>坂井 ユカコ</u>	としま 剛	<u>加藤 ひろき</u>
井上 裕 幾	しみず 良 平	藤崎 こうき
<u>はねだ 福代</u>	<u>加納 進</u>	

(2) 議会改革・議会広報改革特別委員会

堀 よしあき	小林 しょう	<u>加藤 ひろき</u>
おまた 雄 一	船橋 けんご	たきざわ 正 宜
<u>坂井 ユカコ</u>	<u>はねだ 福代</u>	中村 あきひろ
桜井 浩之	村本 ひろや	<u>加納 進</u>

5 随行事務局職員

議会事務局次長	議会事務局次長	議事調査主査
小倉 孝 弘	平井 千 枝	酒井 峻 一
議事調査主査		
北條 豊		

6 調査概要
別紙のとおり

調査概要 【府中市】

1 市の概要

府中市は、広島県の東南部内陸地帯、福山市に 18.5 キロメートル、三原市に 40 キロメートルの地点に位置しており、市内には、北部の竜王山（768 メートル）、中央部の岳山（741 メートル）をはじめとした 400～700 メートルに及ぶ山々が起伏し、瀬戸内海に注ぐ芦田川水系本流及びその支流、日本海に注ぐ江の川水系上下川が流れ、市北部で陰陽の分水界を形成している。

「府中」の名は、8 世紀ごろにこの地に「備後国府」が置かれ、備後国の政治、経済、文化の中心であったことに由来する。

東京都には同一市名の府中市があり、広島県府中市は「備後府中」、東京都府中市は「武蔵府中」と呼ばれることがある。両市は 1954 年（昭和 29 年）に 1 日違いで市制施行しており、2024 年（令和 6 年）に市制施行 70 周年となったことから両市による相互訪問や共同企画などが行われた。

令和 7 年 1 月 1 日現在、人口は約 35,000 人、面積は 195.75 平方キロメートルである。

（参考資料／府中市ホームページ ほか）

2 調査事項

(1) 市民フリースピーチの取組について

府中市議会では、今年度から市民フリースピーチを実施しており、全国で 2 例目と思われる。議事堂に市民を招き、日ごろ市民の皆さんが考えている市政についてのアイデアや企画を発表してもらうことで、市議会や市政を身近に感じ、市政への参画意欲を高める取組を行っている。

3 質疑等（午後 1 時 35 分～午後 2 時 36 分）

◎府中市議会議長（本谷寛行）

～ あいさつ ～

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

～ あいさつ ～

◎府中市議会事務局長

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

実施の経緯というところで、市政参画促進特別委員会を設置していろいろと議論してまいりました。平成30年の市議選挙が無投票でして、令和4年の市議選挙は投票率54.86%でした。市議選のみです。市長選挙は無投票でした。

こういった経緯を受けて、令和4年に特別委員会を設置しております。議長の諮問といたしましては、市民が市議会と一体となって市政参加が実感でき、議会への関心向上につながる取組について検討するというところでスタートしております。

構成委員としましては、私どもの議会の定数は19名で、現在18名なんですけど、7名というところで進めてまいりました。

審議項目といたしましては、政策提言制度、決算審査、委員会審査、執行部との関わり方、広報の在り方、政策サポーター制度といったところを審議項目としております。

活動期間といたしましては、令和4年6月から令和6年7月までの約2年間です。

こちらの委員会の主な取組としては、高校生、市民に向けたアンケートの実施、あと行政視察で、岐阜県可児市の市政参加の取組、政策提言サイクルの取組を、また、愛知県岩倉市では、議会サポーター制度について研修させていただいております。

また、大正大学教授の江藤先生をお招きして、政策提言サイクルの確立に向けてということでご講演いただきました。

高校生アンケートについて、もう少し細かく申し上げますと、対象は高校生249名でして、アンケートの所感というところで、夢も不安もあり、将来のための教育費や医療費への予算配分を望むが、投票行動につながるのは半数程度との傾向が見られた。また、高校生への参画意識醸成ということで、令和5年から市内3高校との意見交換を実施しました。市政に対する意見交換や模擬議会により、議員を身近に感じ、幅広い年代の意見を聞けることで、主権者教育の一助になっているものと捉えております。

行政視察につきましては、岐阜県可児市では、議会報告会や意見交換会の定着化、若者や女性参画への取組、地域課題に対するキャリア教育の推進、請願権の活用に対する意識改革等、先進的に取り組まれており、これらの取組が生産意識を高め、議会の力が地域の未来形成に大きく反映しているというふうに感じたという所感になっております。

岩倉市につきましては、議会サポーター制度（議会モニターの、政策サポーター的要素を含む）は、市民の政策提案や請願を議会運営に反映する重要性を感じた。導入には議会との連携強化、傍聴しやすさ、ユーチューブ配信の見やすさなどの工夫も必要という所感でございました。

市民アンケートについては、261名の方からお答えいただきまして、厳しい声が多かったんですが、投票した主な理由としては「未来を決める大切な選挙だから」「義務感や棄権はいけない」「市政に声を届けたいから」というものでございました。投票しなかった主な理由としましては「公約の分かりづらさ」「投票しても何も変わらないと思うから」といったところが挙げられております。

今後必要な議会の取組としては、議員の資質の向上、市民との意見交換会の充実、多様な層への発信、SNSの利用、広報の充実、市民参加の議会モニター制度ということが挙げられております。

こういったところを踏まえて、政策提言サイクルの確立ということで、府中市では事務事業評価を行っております。過去の事務事業評価を行ったものが、新年度予算に反映できるように提言をしております。大体10月をめどに3常任委員会ございますが、各常任委員会でそれぞれの所管事務について調査をしていただいて、事務事業について、執行部側へ提言しております。

その提言をより充実させるために、フリースピーチ制度の導入や、議員と語る会、高校生との意見交換会などを実施して、より広い声を聞いて、市政に生かしていくというところで取り組んでおります。

それでは、フリースピーチの説明に入らせていただきます。

目的につきましては、「日ごろ市民の皆さんが考えている市政についてのアイデアや企画を発表していただく府中市議会市民フリースピーチを実施します。たくさんの市民の皆様により議会や市政を身近に感じていただき、市政への参画意欲を高めるきっかけとなることを目指します。」としておりまして、最初に少し堅苦しいものを私が作りましたが、大本副委員長にチェックしていただいて、皆さんになじんでいただける、参加していただきやすいように、変えたところです。

募集者数は5名以内としまして、府中市内在住者、在勤者、又は在学者で、原則中学生以上といたしました。市内の学校で義務教育学校の制度を導入しているところもございまして、いわゆる9年制で行っておりますので、義務教育学校については7年生以上としたということです。

スピーチ内容としては、市政に関することということなので、ご提出いただいたテーマが市政に関することかどうか、マッチしているかどうかを確認しております。それぞれのスピーチの細かい中身については、申込み段階では確認しておりません。発言時間については1人5分以内としております。この部分については、5分がいいのか、10分がいいのかというような議論があり

ました。

これは私の所感的な部分ですけれども、もっと長くてもよかったかなというふうには感じております。後ほど、発表者の方の年齢層とかというところを資料としてご提供しますが、大学生や高校生の方でも5分では少し短かったのではないかと感じております。

申込み方法につきましては、グーグルのアンケートフォームを使ったもの、ホームページから申込書をダウンロードしていただき、持参、郵送、ファクス、メールによって受け付けました。

注意事項につきましては、当日、傍聴として一般の方が入られていますので、傍聴規則に準ずるのかなど、少し悩ましいところではあったんですが、スピーチされたものについて、著作権法上の著作物を主張されるケースがないとは思いますが、あった場合どうするかというぎりぎりもありました。実際にスピーチされた内容について、市政において取り組んでいった場合に著作物だと主張されてしまうと難しくなってしまうので、そこについてはご配慮いただきたいということで注意事項に書かせていただきました。

次のページは募集のチラシです。募集をした上で、6名の方に決定したのですが、6名のスピーチ者の方のお名前を広報でお知らせしております。

実際の申込書は犬山市さんの例を参考にさせていただきました。

フリースピーチ当日のレイアウトですが、私どもの議会は資料のとおりのような議場となっております。議員は議員席のほうに座っていただき、いわゆる執行部席のほうを使って発表していただきました。

傍聴は約20名いらっしゃいまして、スピーチ者のご家族や、一般の傍聴者の方などもいらっしゃいまして、皆さんお静かに聞いていただけて大きな混乱はなかったように思っております。

次に、申込み状況です。5名の募集者数に対して、11名の申込みがありました。その中で10代の男性1名、女性1名の申込みがありました。中学生でございまして、市内の中学生の先生から、当日は文化祭ではあるが、学校での取組について発表する機会をもらいたいということだったので、オンラインという方法を使って、最初にスピーチをしていただきました。スピーチ内容としては、「10年後に自分たちが住みやすい街にするために」ということでした。通信上の障害があるかないかも事前に確認させていただきながらやりました。幅広い年代に参加していただくという面では、非常によかったのかなというふうには思っております。

あと、どうしても当日来れない方がいらっしゃいまして、そこについては委員長とも相談して、欠員の補充はなしでいこうということで、6名が発表予定だったんですが、5名ということになりました。

次のページは、地元のミニコミ誌や地元の中国新聞で取り上げていただいた紙面となります。

また、当日の動画のURLを資料に書いておりますけれども、こちらについては希望者のみに公開しておりますので、 유튜브 を検索いただいても、出ない感じになっております。

最後に、議員の皆さんから気付きということでもいただいた意見を書かせていただいておりますが、スピーチは一つのテーマに絞り込んでもらったほうがいいのかという意見がありました。課題はたくさんあるんですけど、どうしても色があせてしまうこともあって、しっかり絞り込みをしてもらったほうがいいのかという意見でございました。

また、発表者を決定するときに、今回に関しては事務局側が案をつくって、委員長から提案していただいたんですが、11名から選ぶ際にいろいろな意見がありましたので、議員の投票で投票数の多いところで決定するというやり方がいいのではないかというのがありました。

また、スピーチの内容ですけれども、原稿は一切頂いていません。なので、何をしゃべられるかは、当日の本番まで分からないところがあるんですけども、スピーチの中に、現状、問題点、解決策提案というプロセスがあったほうがいいのかという話もございました。こちらに

関しては、ここまで求めるのはなかなかハードルが高いかなど感じております。

いただいた事前質問にもあったように、スピーチされた内容についての取扱いについてですが、事前には広報広聴特別委員会で各常任委員会に割り振ったらどうかという話もありました。また、開催日がちょうど11月だったものですから、12月議会の中で2名の方が一般質問で、スピーチされた内容について、盛り込んでいただいております。ただし、それ以降の進展があまりなくて、これからしっかりと取り組んで向き合っていないといけないなというふうに思っております。

また、先ほど私の所感として申し上げてしまいましたが、スピーチ時間がもう少しあってもいいといったご意見がございました。

最後に、スピーチが終わった後に議員の質問時間を取っていたんですけども、深掘りをしないというご意見がありました。これについては、募集条件を検討する際に、議員からの質問で難しい質問をしてしまうと、小学生だと答えられないんじゃないかというところで、中学生以上の設定にしたというところがございました。当日は、議員の皆さんもスピーチ者の年代に合わせてご質問いただいていたので、そこで何かつまずくようなことはなかったんですが、この辺も今後の課題かなというところであります。

駆け足になってしまいましたが、今回の経緯に至った一連の流れは、こういうところでございます。

委員長、副委員長から補足があればお願いしたいと思っております。

◎府中市議会議員

市民参画をどのように図っていくのかということで協議させていただいた経緯があります。ご意見を持っているいろいろな市民の声を直接聞く場があったほうがいいのではないかとということでした。もちろん議員が聞いて、それを代弁するというのがルールなんですけれども、学生さんや、今までなかなか議会に縁がなかったような方も、市政に対して、あるいは市の将来について思っていられやることがきっとたくさんあると思っていましたので、すごく広げた形で応募をかけさせていただきました。

議場に来たことのない方に来ていただいて、議場で自分の言葉で発表していただくということで、もっと自分が発信したことが形になるという手応えを感じていただけるそのツールとして、フリースピーチという制度を取らせていただきたいということで進めさせていただいたものです。

◎府中市議会議員

実を言いますと、広報広聴特別委員会は、今回のフリースピーチまでは、それぞれの会派から選出された広報広聴特別委員という形で、広報の言わば議会だよりを中心につくっていました。市政参画の特別委員会を設置された後に、やはり広く市民の声を我々議員が受け止めて、そして市政の中で政策として結び付けていくという上においては、この形ではできないのではないかとというふうな話の中で、現在は全議員が広報広聴特別委員会に委員として入っています。これが一番の特徴です。

私は、その前の段階の委員長をしておりまして、全員協議会の中で、次のときには全員でやりましょうというお話をさせていただきました。その理由は、どこの議会もそうですが、各会派に持ち帰って協議をしましょうという、そこにタイムラグが生まれてしまって、スピード感がなくなって、じゃあ来月にしましょうとか、実施を一つ決めるにしても時間が掛かる。それよりも全員、18人が顔を突き合わせて、それぞれの意見をそこで出してもらおうということでした。

その場で言わないではなくて、その場でそれぞれの意見を聞いて、それを集約する中で今回進めていったらどうかということとさせていただきます。これが今回のフリースピーチを実施する上において特徴的なところではなかったかなというふうに思います。

それから、先ほど事務局長から少しお話がございましたが、今、議会の広聴活動として、議員と

語る会、議会報告会も年に1回やっております。

それから、高校生の声を聞こうということで、市内の県立高校3校について、それぞれ学校に行く、あるいは議会へ来ていただくというふうな形でさせていただき中で、昨年模擬議会をさせていただきました。

この模擬議会は、この後、うちの議場を見ていただければと思いますが、そんなに大きなものでもありません。大体50人ぐらいの生徒さんが入って、3名の方が、それぞれ自分が今思う府中市、あるいは通学する上においてのことなどを発表していくような形です。また、これも独特なところがあるかも知れませんが、市長と教育長に同席してもらって、市長と教育長のほうから答弁をもらうというやり方です。高校生にしてみれば、議場経験だけではなくて、より身近にそういうふうな形で体験できるということでは意味があるのではないかなというふうに思っているところです。

今回のフリースピーチでは、質問書等については、議会で頂いておりませんが、高校生の模擬議会は、発表者の質問とか、どんな問題を考えて発表しようとしているかということまで、議員がレクチャーしながら、それぞれの生徒さんと話をして質問をつくり上げていっています。そして、議員と同じようにそれを市長、教育長、執行部のほうへ渡して、答弁書を作ってもらって、答弁をいただくというふうな形をさせていただいているというのが一番大きな特徴としてあります。

◎府中市議会事務局長

それでは、事前にいただいております質問等についてお答えさせていただければと思います。

まず、1の(1)でございますが、実施に先立って一番注意すべき点ですけれども、やはり来ていただく、来ていただいた上で、皆さんがスピーチしていただいた内容をいかに議会の中、また市政に生かしていくか、ここをしっかりと事前に各メンバーの方で話し合っていたいただいた上で、やっていただければと思います。

実は先ほどの資料で報道関係の記事がありました。中国新聞がこれをどう扱うのか、そこが重要だということをお聞きいただいていたということもあって、これからしっかりそこに向き合わなきゃいけないかなと思っております。ここが一番大事なところではないかなというふうに思っております。

(2) 市政参画について、具体的な機会の確保ということなんですけれども、先ほど委員長のほうからもありましたように、高校生との意見交換会、議員と語る会ということを実施しておりますので、我々として、できることについてはしっかりやっているのかなと考えております。

ただし、なかなか時代にそぐわなくなってきたものもございます。例えば、広報で言うと、SNSの活用については今後検討すべきという声もございます。ただ、実際に誰がどうやるのかというところまで、まだ話ができていないのが現実でございます。ここについても、ある意味、永遠の課題なのかもしれません。

次に、2番のフリースピーチ後の検討方法についてです。

先ほど申し上げた手順、この手順をしっかり確立されるというのが必要になってくるかなと思っております。最初は、先ほど申し上げたとおり、一旦広報広聴特別委員会で、テーマに沿った常任委員会でしっかり取り上げていったらいいんじゃないかというのがありましたが、実はフリースピーチというのでもあって、取り上げられる内容、取り上げられない内容も実際ございました。

中学生、高校生については、提案型、どちらかという夢に近い形を提案でございました。

20代、30代から最終的に70代の方までご参加いただいたんですけども、年代が上になるにつれて、現実の課題であるとか、家庭内の課題といったところを提案されてきますので、市として、議会として、どう取り扱ったらいいのか、非常にデリケートで、難しい話もあります。

テーマをフリーにしたという点において、非常に幅広い声が聞けてよかったなと思いますが、反面として、これをどういうふうに最終的に落とし込んでいって、皆さんにフィードバックするのかということになると、少し課題が残るかなというふうには感じております。

4番のフリースピーチ制度の制度設計に移らせていただきます。

(1)の今回の実施に当たっての工夫ですが、今回の実施に当たっては、もちろん犬山市も参考にさせていただきました。正副委員長ともいろいろとお話をしながら進めてきましたが、私自身は事業系出身ということもあって、広報媒体、例えば地元の先ほどの中国新聞であるとか、ミニコミ誌などへの投げ込みをやったり、フェイスブックとか、インスタグラムなどのSNSで募集、開催については皆さんに広く周知させていただきました。

(2)の初めて参加する市民へのハードルを下げるための工夫ですが、これも難しいかなと思っていて、実は最初9月に募集をスタートして、1か月の募集期間を設けたんですけど、最初の2週間は全く音沙汰がなくて、委員長、副委員長にどなたかお近くの方で市政に非常に興味の高い方は是非申し込んでくださいとお願いしていたんですけど、2週間過ぎたあたりから来たんです。特に先ほどもあった中学生、高校生から申込みがあったのは非常にうれしく思っていました。

実際蓋を開けてみないと分からない部分も正直あるんですが、最終的には11名の方から募集があって、6名の方に絞り込んでいったということですので、取り越し苦労には終わったんですが、中学生、高校生、もしお声掛けができるようなですね、学校単位でのお声掛けもいいんじゃないかなというふうに思います。特にうちの議長も高校生の意見をしっかり聞いていこうということで、高校生との意見交換会での出てきたものについて、拾い上げられるものについてはしっかり拾い上げようとしておりますので、その辺をご参考にされたらどうかというふうに思います。

あと、(5)についてですが、私どもの方でもまだ十分でないというところで、墨田区議会さんでもしっかりとお考えいただければと思います。

(6)についてですが、先ほど申し上げたとおり、5名以内で募集を掛けまして、11名申込みがあって、6名に絞りましたが、事務局提案をさせていただきました。今後については、議員の投票というので考えていきたいと思っております。

(7)についてですが、基本的には狭めるのではなくて、どうやったら広げられるかというところにしっかり向き合っていきたいと思っております。そういう面では、犬山市はたしか年齢制限がなかったと思いますので、もしできることであれば、学校との取組などもありますので、小学校ぐらいまで落とせるものなら落としたいなと思っておりますが、そこはスピーチの人数もありますので、5名だったら5名の枠の中で、そういう1枠を設けるのもありかなと思っております。

(8)の5分以内というのは、一般の方がしゃべるのに5分はなかなか長いのではないかなというのが最初の議論にありました。ただ、蓋を開けてみると、5分ですと皆さん短くて、時間が若干押ししてきた感じになっていたので、個人的には10分でもいいかなというふうには思っております。ちなみに10時からスタートして11時半には終わってしまいましたので、1日の使い方というところも少し検討していただいた上で、人数を調整されればいいのかというふうに思います。

あと、(9)で言論の自由とのバランスについてのご質問がございました。申込書にもありましたが、基本的には市政に関することということで申込みを受けております。細かくスピーチの内容全てを私どもに原稿で提出してくださいというところまで言うておりませんので、多少の怖さはございました。なので、ユーチューブでの同時配信をしております。希望者の方にのみユーチューブのURLをお知らせするというやり方をさせていただきました。ただ、これが安定的になってくれば、同時配信も検討していてもいいかなというふうには感じております。

最後のご質問で、市民の反応という、通常ですと市民のお声というのが電話なりで入ってくるんですが、今回に関しましては、電話反応はなかったような状況でした。委員長、何かありますか。

◎府中市議会広報広聴特別委員会委員長（芝内則明）

普通、議会のユーチューブで流れるとすぐ反応があるわけですけど、マスコミに取り上げていただいていたということがあって、言わば物珍しい、よくしたよなというふうな感じで、私には話が、感想というか、よくそこまでできたよなというお話はいただいております。

◎府中市議会広報広聴特別委員会副委員長（大本千香子）

今回、出られた方のお友達から、私もこういうテーマでやりたかったなというお話があったので、また多分続けてすると思うので、そういう機会があったら応募してくださいねというお話をさせていただきました。学生さんのほうからは、いろいろなテーマで話を出したいなという積極的な思いの方もいらっしゃったので、手応えとしては、次につながるものはあったのではないかなというふうに思っております。

◎府中市議会事務局長

十分な回答になっていない部分もあるかもしれませんが、以上で、説明を終わらせていただきます。

◎委員長（堀よしあき）

ありがとうございました。大変よく内容がつかめました。また、全国2例目の取組ということで心から敬意を表したいと思います。

一方、一連の流れがどういう法形式で行われているのか、例えば議会として位置付けられているのか、議会の休憩中になっているのか、それとも全く関係ないイベントとしてになっているのかとか、要綱で行われているのかとか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

◎府中市議会事務局長

基本的にはイベントの一種ということで取り扱っております。基本条例の中で広報広聴の取組の充実というものがありまして、その一環という形でやらせていただいております。

政策提言サイクルの中に新たな取組ということで、市政参画促進特別委員会の中ではあるんですが、今年度に関してはトライアルでまず一回やってみようということで実施いたしました。

先ほど、委員長から今18名の議員全てを広報広聴特別委員会の委員としているという話があったんですが、この事業をこの議員への振り分けというか担当といったところで、11月にいろいろなものが重なって、かなりタイトなスケジュールになってしまったので、その辺のスケジュール感も今後調整していかないといけないかなというふうに思っております。年間スケジュールをまずしっかりと組んだ中で、どこだったらうまくできそうか、その後の議会につなげるにはどこがいいかなというところでご検討されたらどうかと思います。

◎委員（小林しょう）

先ほどの原稿とかは事前に確認はしていないということでしたけれども、スピーチの配布資料があったのかどうか、その資料について制約というか、どういう資料なら配れるかというのは、何か決まりはあるのですか。

◎府中市議会事務局長

基本的には、資料を提供される場合は、何らかの不具合があるような内容については調整しようと思っていました。今回については特になかったのですが、資料をそのまま委員の皆さんにはタブレットで、傍聴者の皆様にはモニターを通して、見ていただきました。発言については、なかなか事前にどこまで制約していいのかというのは正直分からなかったのですが、原稿は出していただいておりますが、提供する資料があれば、事前にしっかりチェックした上で今後も継続していきたい

いなというふうに感じております。

◎委員（小林しょう）

例えば具体的にどんな感じの資料なんでしょうか。グラフであるのか、内容にももちろんよると思うんですけども、いかがでしょうか。

◎府中市議会事務局長

実際にスピーチされた方は、実際の事業について、この事業は市としてできればこの事業は止めてほしいというところでスピーチをいただいたんですが、それについて、大学の教授が作られているような根拠資料を提出いただきました。ただ、かなり細か過ぎて、それを細かく説明しようと思うと、当然5分では足りない資料でしたので、やはり内容が伝わるようにポイントだけ押さえるような資料のほうが皆さんに分かりやすいのかなというふうには感じました。

◎委員（船橋けんご）

詳細なご説明ありがとうございました。今、ホームページ等も見せていただいて、謝金、交通費、費用弁償というところは支払わないという方向で見せていただいたのですが、こちらに関して参考人という取扱いではないので、必須で払うものではないというふうに受け止めました。払うかどうかというところも議論が制度設計の中であったとしたら教えていただきたいと思います。

◎府中市議会事務局長

該当する費用として考えられるのは交通費かなとは思っていました。基本的には遠方から来られる方が少ないだろうということと、そもそも予算を計上していなかったというのがあって、今回については一切の費用弁償はしないということで進めさせていただきました。今後についても、特に議員の中からも必要だという認識の声が上がっていないので、費用弁償は一切なし、謝金なしということで進めたいと思っています。

◎委員（中村あきひろ）

フリースピーチの制度を犬山市さんが2018年に当時の議長がニューヨークのほうの制度を導入されました。フリースピーチを使って、市民参加を醸成する、政策形成に絡めさせていく、あと予算付けというのが大事になってくるのではないかと思います。そうでないと、住民がただ言っただけのガス抜きみたいになってしまうことにもなってしまわないかと思っています。今後続けていく上で、実際にやってみて、住民の皆さんはからの要望、もっとこういうふうにやってもらいたいとか、どこまでの話があったのかということも伺いたいと思います。あと議会として、行政として、両方話を聞かなきゃいけないと思うんですけど、最終的なアウトカムというか、そういう点の設定について、今後どのように考えているかということ、今はまだ考えていないと聞いていますけど、今のところの経験値、実感値として、お答えいただければと思います。

◎府中市議会広報広聴特別委員会委員長（芝内則明）

的確な回答とはならないかも知れないですが、先ほど大学の先生の詳細な資料というお話があったと思うんですが、その方の主張は、府中市には大きな川、一級河川がありまして、それに入っていく小さな川の関係で、そこが浸水してしまうような状態の中で、現在、その浸水箇所にも子どもたちが遊びやすい水辺の公園を府中市がつくろうとしていると。それをすると、その周辺はさらに浸水が起きるのではないのかということが大きな柱でした。

私は、建設産業委員会に所属しておりまして、12月の委員会には、ちょうどスピーチをされた本人も来られていました。実際に委員会の中で、委員が、私以外の者も含めて、そのことについて、ただしたり、あるいは市もそこに対して、県が管理していますから、県に対して再度の調査をする、あるいは周辺市民にもう一度安全であるという説明会をちゃんと実施して、事業を開始するというふうな形になりましたので、その点については、より具体的に進められてきたと思っています。

それから、先ほど局長からも話があったように、12月の一般質問や、あるいは委員会の中で、このような話がフリースピーチの中に意見としてあったと。それに対して、議員としての視点を入れた上で、今の府中市に対してどうなのかというふうなことを問うということは、実際にはできてきたんではないかなと思います。

それを固定してやらなきゃいけないということになると、それだけでまた右往左往するんで、そうではなくて、まずは皆さん同じ意見を聞きましょう、聞いた上で次に自分が今主張している中で、そのことがどういうふうに符合するのか、それをあなたがあなたの政策の上で、議会の中で主張してくださいというふうなスタンスでというふうなことも私自身は考えて、させていたでいるということです。

それから、今回フリースピーチをする上において、すごいなというふうに思われたかも分かりませんが、私が初めに言いたいのは、まずはまねをしましょうということです。ホームページを見ても、何を見ても、資料しかなくて分からないんです。だから、失敗もあるかも分からないけど、まずはまねをして、その上で府中版を考えましょう。それで、府中版として生まれたのが、偶然ではあるんですが、ゲスト出演ということでZ o o mを使って中学生にスピーチしてもらうことができました。

先ほど交通費のお話がありましたが、市役所まで来てもらうのに、バスで行っても1時間ぐらい掛かるところもあります。今日皆さんは福塩線でここまで福山駅から来られたと思うんですけど、ICカードは使えません。切符です。そのような中で、中学生にしたことと同じように、例えば補助する方がおられたら、自分の家からでもZ o o mで参加することができます。そういうような形でいろんな方に興味を持ってもらって参画をしてもらって、そしてそれを議員がまた語りかけていくというような形も府中版としてつくり上げていけるのではないかと考えているところです。

◎府中市議会広報広聴特別委員会副委員長（大本千香子）

補足ですけれども、資料の中にありますが、市政参画特別委員会の中で政策提言サイクルを考えさせていただいている中では、4月から6月くらいに実施して、それを9月ぐらいにまとめるといったようなサイクルを考えているのですが、今年度、初めてやったので、実施したのが11月で、これをどういうふうにまとめていくかというのは、一つイレギュラーな流れでやっていくようになるかと思うんですけれども、今後、委員会で委員会発言として提案していくとか、今回のように個人の議員さんが一般質問で公に取り上げて進めていくとか、いろんな形を取るような形になるかと思うんですけれども、次回からは、この流れでやってみたいと思っています。

◎委員（中村あきひろ）

プロ市民の方、教授とか、あと中学生が政治参加しているということ、それからさっき言った予算といったことを切り分けてやっていくことが重要だと思いました。

それともう一点伺いたいんですが、行政の方々は入っていなかったと思うんですけど、今後は入りたいとか、そういった話はあるのか。犬山市さんも部課長さんは入ってなかったと思うんですけど、そういったことはどう考えていますか。

◎府中市議会議員

今そういうことは考えておりません。

びっくりされるかもしれませんが、議会事務局も局長を入れて4名しかおりません。いろんなことをそれぞれが二つも三つもしていただく中で、議員がやろうと思うことは、議員ができるところは議員がしていこうということです。

それから、もう一つは、この議会の議場でできることをしましょうということです。例えば、ディスプレイがあるのであれば、ディスプレイを議場の傍聴席に持っていこうということで、お

金がないからできないのではなくて、お金がなくても十分満足できる、市民に返せるものをつくり上げていくということも考えながらしているという状況です。

◎府中市議会事務局長

ちなみにスピーチ者の中で、資料の一番下に記載されているスピーチ者の方のときには、担当課長さんが自主的に来られて、傍聴されていました。関係ある部長、課長が来る場合は、そこは自由でやらせていただいています。

◎委員（おまた雄一）

素朴な質問なんですけども、今回11名の応募があつて、外れてしまった方というのは、次回のフリースピーチの際に繰上げになるとか、それとも今回の選定の中で外れてしまった場合、残念ながらということ、それでおしまいという形になるのか、勇気を出して応募していただいていると思いますので、その辺のフリースピーチに応募した皆様のフォローのようなところは、どういう形になっているのでしょうか。

◎府中市議会事務局長

当選者の方には、当日スピーチをお願いしますという採用の通知を出させていただいて、不採用となってしまった方についても不採用の通知を出しております。

次回の繰上げのようなお話もありましたが、今回の応募者の中には、実は高校3年生のこのタイミングでという方もいらっしゃいましたので、私は基本的にはリセットだと考えております。

来年度やる際にまた申込みをいただいて、議員の皆さんの投票なりで決定していくということを考えておりますので、同じ方が再度フリースピーチをされるケースもあるのかなとも思っております。ただ、実際にその人を選ぶかというのはこれからのことでもありますので、議員の皆様からの配慮があった場合は、違う方になる可能性もあるのかなというところで考えております。

◎委員（はねだ福代）

今回、いろいろな年代の方たちが発表されているということで、陳情に近いようなものもあるのかなと思ったんですけど、それぞれの皆様が今後これをどのように取り扱っていただきたいかというようなことはあったのか。もしくは、発表者の意向みたいなのは取っているのでしょうか。

◎府中市議会事務局長

皆さんの意向については取っていません。

特に30代女性の方で医療的ケア児の発表をされた方がいらっしゃるんですけど、これから小学校へお子様が上がる。そのときに通学用の専用車両が必要になってくる。そこについては、市の教育委員会が12月に決定するという事だったので、その教育委員会の決定を受けて、実際に市としてどういう支援ができるか、それはそこから先、執行部と一緒に考えることなのかなと思うんですけども、費用面も関わってくる事なので、取り扱ってほしいという希望はあるにしても、市が全て答えられるかどうかということになると、また別の話になるのかなと思っております。最終的には市長判断にはなるのかなと思っておりますが、議会としてまとめた声を上げていくのがまず必要なのかなというふうに思っております。

◎議会運営委員長（坂井ユカコ）

～ 終了あいさつ ～

以上

調査概要 【呉市】

1 市の概要

呉市は、広島県の南西部、瀬戸内海の中央部に位置しており、瀬戸内海に面する陸地部と、島しょ部で構成される温暖な気候で、地震や台風の被害が非常に少ない市であり、中核市に指定されている。

明治以降、かの戦艦大和を建造した日本一の軍港として、戦後は瀬戸内海有数の工業地帯として発展を続け、造船・鉄鋼・パルプ・機械・金属などを中心とした臨海工業都市である。また、大和ミュージアム・てつのかじら館など海軍・海上自衛隊に関する博物館がある。

また、市域の主要な島がすべて橋でつながっている全国的にもめずらしい市で、買い物や学校、医療機関など都市基盤の充実した中心部と、自然豊かな島しょ部とを短時間で行き来できる都市である。

令和6年12月31日現在、人口は約20万1,000人である。

(参考資料／呉市のホームページほか)

2 調査事項

(1) 議会だよりの取組及び議会広報の取組について

呉市議会では、市議会だよりを平成29年から議会広報紙「チーム議会くれ」と題し、写真やイラストを数多く使い、改善を続けてきている。その結果、昨年度の中核市議会議長会議会報コンクールで最優秀賞、今年度は優秀賞を受賞するなど評価を受けているところである。

また、インターネット中継とYouTubeによる放送も実施しているとともに、議会報告会など幅広く活動を行っている。

3 質疑等 (午前9時30分～午前10時55分)

◎呉市議会議長 (中田光政)

～ あいさつ ～

◎議会改革・議会広報改革特別委員長 (堀よしあき)

～ あいさつ ～

◎呉市議会事務局

初めに、議会広報紙について説明いたします。お配りしている資料、または正面の画面をご覧ください。

呉市議会広報紙「チーム議会くれ」は、広報委員会及び事務局議事課調査広報グループが担当しております。

本日は事前に質問も伺っておりますので、これより説明を行いながら、説明の中でいただいている質問にもお答えしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

まず、呉市議会における広報委員会の位置づけです。

議会広報の充実として、呉市議会基本条例第24条で、議会の活動について、市民に対し分かりやすく周知しなければならないとしており、広報委員会は、呉市議会会議規則第117条に基づき設置される協議の場で、各党派及び諸派から選出される委員1名ずつで構成する原則非公開の会議となっております。

広報委員会の協議事項は、呉市議会広報委員会規程に定め、呉市議会だよりの編集及び発行に関することとし、呉市議会の活動状況を市民に広報し、市民に開かれた議会、市民に分かりやすい議会にすることを目的としております。

続いて、媒体の概要ですが、市議会だよりの「チーム議会くれ」は、平成29年5月号が創刊

です。年間の発行回数は4回、5月、8月、11月、2月の各月10日が発行日となっております。

発行部数は、各回8万7,000部、年間34万8,000部となっております。発行部数については、自治会加入世帯数の減少により、令和6年5月号より各回9万部から8万7,000部に変更しております。

規格は、A4判冊子型としまして、4色カラー印刷、文字の大きさは11.5から13ポイントです。

使用するインクについて、令和6年5月発行号より、石油系のインキから植物系のベジタブルオイルインキへの変更を行いました。

紙質は25号より、アルファマットコート紙35キロを使用しています。お配りしている27号が同様の紙質でございます。この紙は、新聞の折り込み広告に対応されるものと同等の規格となっております。

25号以前は、お配りしている22号のとおり中質ハイランド紙36.5キロを使用しておりました。薄くすることで、製作費1ページ当たりの単価が1.723円から1.520円となり、年間で約117万円の経費の削減を行っております。また、自治会に配布依頼するため、紙の重量をできる限り軽くすることに配慮いたしました。

次に、編集体制についてです。

委員は6名です。任期の定めはなく、正副委員長は、委員の互選により決まります。

編集作業から受納までの説明をいたします。

①発行日の約15週間前に特集記事の取材を行います。取材は、委員2名と事務局が現地へ赴き、インタビューや写真撮影を行います。取材後、所管する当局担当課とも調整しながら、記事の制作を事務局が進めてまいります。

②発行日の約9週間前に第1回目の広報委員会を開催いたします。開催日は、原則定例会の告示日としております。

1回目の広報委員会では、特集取材後に事務局が作成した記事の案や要旨案、紙面全体の構成、発行までのスケジュールなど、協議、確認を行っております。

③発行日の約7週間前に第2回目の広報委員会を開催いたします。開催日の原則は、定例会の最終日としております。

2回目の広報委員会では、1回目で協議した内容を事務局と印刷会社で修正し、調整後の案を委員に確認していただいております。また、定例会で焦点となった議案審議3件の選定や、一般質問を行った議員への原稿提出の締切日を定め、各委員に各会派に持ち帰っていただき、取りまとめをお願いしております。

④定例会閉会後の紙面構成は、事務局が各会派から提出された一般質問の原稿を印刷会社に送り、入稿してまいります。また、議案審議については、選定した3件の会議録より原稿を起こし、印刷会社に入稿してまいります。

⑤発行日2週間前に、第3回目の広報委員会を開催いたします。発行までの最後の広報委員会となります。

ここでは、全ての原稿が入稿された状態を委員が確認し、事務局は修正等の指示を受けません。ただし、発行2週間前ですので、大きな修正は難しい状況にあります。

⑥発行日の1週間前に校了を迎えます。第3回の広報委員会で指摘があった箇所を修正し、事務局と印刷会社で校正を行い、再度委員のタブレットに最終原稿を送信、確認をいただいております。最終のチェックは、委員長一任で校了としております。

次に、配布対象について説明いたします。

配布は、自治会を通して自治会加入世帯8万3,000部と、本庁舎、市民センター、図書館での配架、海上自衛隊呉地方総監部や取材先などに配布を行っております。

また、呉市議会のホームページでは、創刊号からバックナンバーが閲覧可能となっております。

電子書籍として無料のデジタルブックアプリ「カタログポケット」でも公開をしております。

このアプリ「カタログポケット」は、購読者にインストールをしていただき、「チーム議会くれ」をお気に入り登録すると、最新号発刊時にお知らせが届く仕組みとなっております。この「カタログポケット」には読み上げの機能もついております。

次に、予算について説明いたします。

令和6年度の予算は、印刷会社への委託料として918万円を計上しております。令和5年度は992万円でしたので、約74万円の削減を行いました。これは、紙質の変更や発行部数の縮小による減額がありましたが、石油系のインクから植物系インクへの変更や物価高騰の影響による増額の要因もありました。これらの差額で約74万円の削減につながっております。

視察した経費ですが、広報委員会については隔年で予算化されます。呉市から東京都内3泊4日を基準として1人当たり10万8,000円、委員6人で64万8,000円を計上しております。

現在制作している広報紙は、令和4年にリニューアルを行いました。その際の経緯、変更点を説明いたします。

呉市議会だよりは、平成29年5月に創刊し、時がたち、もっと市民に見てもらえる議会だよりにしたいと議員の機運が高まったことから、令和3年度からリニューアルに向けた検討を始めました。広報委員会等で調整を行い、令和4年8月号からリニューアルをしております。

リニューアルに際し、専門家に助言を求めています。

令和3年10月11日にPRデザインジャパン株式会社代表取締役、佐久間智之氏によるウェブの研修会を実施しました。

佐久間氏は、元埼玉県三芳町の職員で、手がけた町の広報紙が広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞しております。本市からは、表紙は脳裏に焼きつく写真、まず、手に取ってもらい、開いてもらうことが必要、全ての人へ配慮したデザイン、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインフォントを活用、若い人をターゲットにするならローマ字を使い、行間に余白を持たせる。議会が伝えたいことではなく、相手が知りたい情報を分かりやすく、伝えたいことイコール知りたいことではない。伝えるのではなく、伝わる広報紙を目指すなどの助言を受けました。

これらの助言を基に、広報委員会でリニューアルに向けた協議を行い、次の点を変更いたしました。

- ①写真を多用し、特集記事を巻頭で扱う。
- ②表紙は特集に関連したインパクトのある写真。
- ③若者にも手にしていただくため、余白を設け、主に横書きとし、写真やイラスト多用、見目の評価を行いました。
- ④タイトルロゴを作成し、各号に紙面全体のイメージカラーを定め、統一感を持たせる。
- ⑤ユニバーサルデザインフォントを使用し、読みやすい書体に変更。
- ⑥4ページ増やし、12ページから16ページで構成するなどの変更を行っております。

リニューアル前後の紙面の一部を紹介しますが、縦書きから横書きになり、文字数も制限したため、行間に余白が生まれてまいります。また、写真やイラストを多用することで、見る広報紙として、まずは読者の関心を引き、興味があるところから読んでいただくよう、視

覚的な誘導ができるように、制作過程で心がけを行っております。

現在の紙面構成について、ページごとに説明を行ってまいります。

表紙は、通常特集記事に関連した写真にすることとしております。特集の取材時の写真をピックアップし、事務局が素案を3点作成し、広報委員会で協議し、決定してまいります。

巻頭は特集記事です。特集テーマの決め方について説明いたします。

テーマについては、議決後に実施した事業、施設等の整備の状況や成果を掲載していくこととしております。特集の選定は、各委員が各会派で協議し、抽出したテーマを広報委員会で提案し、広報委員会で選考し、年4回分のテーマを決定いたします。

次年度の5月号以降の4回分のテーマは、前年度の12月に開催する広報委員会で決定し、5月号の取材調整を2月頃から始めます。その際に、各回の取材担当となる委員2名も決定してまいります。

特集記事のボリュームは、各号の全体構成の中で2ページから4ページとなっております。

写真は事務局の担当職員が撮影したもので、必要な写真が撮影できない場合は、執行部に提供を求めることもあります。また、委員や議員から提供を受けることもあります。

編集後に担当した2名の委員が取材の感想を執筆しております。

各号には、毎回議案審議の内容を掲載しています。定例会後、委員会審査や議案審議により、活発な議論となった、または市民の生活に大きく関わる議案、市政の大きな動きなどを掲載します。

議案の選定は各会派で3項目を選定し、広報委員会に持ち寄り、広報委員会が協議し、決定します。一つの常任委員会の所管に偏った議案にならないよう注意をしております。

記述の内容については、事務局が会議録から抽出を行い、委員長と協議し、広報委員会で了承を取ります。

一般質問の掲載について説明します。

一般質問のうち、会派を代表して行う代表質問は、質問した議員全員がA4の半分、2分の1スペースを使用します。掲載項目は、会派名、議員名、顔写真、QRコード、このQRコードは各議員の録画映像にリンクさせております。

文字数は、1問掲載の場合は520文字、2問掲載の場合は500文字としております。また、内容に合わせた写真またはイラストを1点挿入することとしております。

個人質問は、質問を行った全議員に均等に掲載スペースが割り当てられます。1例として、4分の1スペースを全議員に割り当てたときの場合、掲載項目は、議員名、顔写真、写真またはイラストを挿入します。QRコードについては、個人質問の帯見出し、縦の見出しを作っておりますが、そこに集約して、録画映像への視聴への誘導を行っております。

この個人質問の均等枠の配分は、令和6年8月発行号、30号より始めております。それ以前は、個人質問を行った議員のうち、諸派の議員は4分の1枠を使用し、個人質問を行った会派の議員、諸派の2人目以降の議員は議員名、質問項目、QRコードのみを掲載し、質疑の内容を紹介しておりませんでした。

令和5年の改選後、新議長が就任し、個人質問を活発にしていきたいとの議長の思いが重なり、徐々に質問者が増えている状況でございます。令和5年の広報委員会では、この状況も踏まえ、また、個人質問の質問枠、掲載項目について、公平性に欠けているとの観点により協議を進め、令和6年8月発行号より新基準の運用をしております。

その基準は、全16ページの紙面のうち、一般質問が使用できる紙面を5ページとし、代表質問は全5会派が掲載した場合、各2分の1スペースで最大2.5ページを使用いたします。残り2.5ページを個人質問した議員に均等に割り振ることとしております。

表にある質問者が10人以下の場合は、各4分の1枠で2.5ページを使用、15人以下の場合は、各6分の1枠で2.5ページを使用、20人以下の場合は、各8分の1枠で2.5ページ使用といたしました。

掲載枠の大きさにより、掲載項目も変更する仕様となっております。このようにすることで、限られた紙面を公平に活用することができ、また、紙面構成を検討する際にも、個人質問者が多い少ないに関係なく、最大5ページとしておりますので、他のページの枠取りが早い段階で決めることができます。

この運用については始めたばかりですので、不具合や議員から修正等のご意見をいただいた場合には、広報委員会において再検討することを申合せしております。

議会トピックスについて説明いたします。

議会トピックスは、議会の人事、議会が実施した事業、議会の研修会の様子など、また、市民生活に直結する議案などを紹介しております。

議会トピックスは、議会だより全体を16ページにするためのページ調整を行うコンテンツとしても考えていることから、毎回掲載ボリュームは異なっております。

また、さらに紙面にゆとりが生まれた場合は、市民が議会に関心を持っていただくため、議会の仕組みや定例会の流れなど解説するページを作成することもあります。

裏表紙には、チーム議会PLUSとして、市内小学生の将来の夢や議会日程を紹介し、編集後記を広報委員に執筆していただいております。

チーム議会PLUSの掲載は、令和4年8月発行号より紙面リニューアルを行ったことを機に新たに始めた記事です。

掲載内容は、市内の小学生に私たちの夢、呉市の将来について寄稿いただいております。児童の選定は、年度当初に教育委員会から学校に依頼していただき、学校で児童を選考していただいております。

児童が寄稿することにより、家族や友達など、新しい層にも議会だよりや議会に関心を持っていただくことを目指しております。

また、傍聴やインターネット中継、YouTubeの録画映像への案内や定例会の会期日程などを裏表紙に掲載しております。

以上で説明を終わりますが、最後に1点紹介してまいります。

お手元にお配りしております平成30年2月に発行した第4号、令和4年8月に発行した第22号が中核市市長会議会報コンクールで最高賞の最優秀賞を受賞しております。

この22号は、特集などを追加したリニューアル後の第1号となります。また、今年度同コンクールでは、令和5年11月に発行した第27号が優秀賞を受賞いたしました。最優秀は逃がしましたが、2年連続の賞を頂き、来年度は最優秀賞への振り返りを狙ってまいります。

私たち事務局も、議員の皆様と想いを共有し、市民に関心を持っていただけるような議会だよりの制作に向けて、これからの委員を出してまいりたいと考えております。

議会だよりについての説明は以上になります。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

ご説明ありがとうございました。

これまでの議会だよりについて、何か委員の方々からご質問はありますか。

◎議会運営委員長（坂井ユカコ）

第4号から現在に至るまでの号を拝見していると、どんどんバージョンアップされているのかなと感じております。

企画費の部分であるとか、あと視察費についてというところで、予算の部分が書かれてい

るんですけども、これだけの議会だよりを作るということは、それなりにプロの手を借りているのかなと推察するんですけども、1冊を作るに当たり、記事の編集、レイアウト、デザイン、ビジュアルイメージを決めていくといった、いわゆる編集プロダクションのようなものについて、プロの手が入っているのかどうかについて伺いたいと思います。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

事務局が言いにくいかもしれないですけども、ほとんど事務局が最後の校正以外は我々の意図を酌み取って編成してもらっています。実際、画面に映っているように、エクセルでやっているんですね。割付を。そのエクセルデータを印刷会社さんに送って、それをPDFデータにして、僕らが確認して出すということをやっているんで、デザイン的なものは、ほとんど我々だけでやっています。

◎議会運営委員長（坂井ユカコ）

どなたか、事務局に得意な方がいらっしゃるということでしょうか。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

もちろん得意な方が頑張ってくれていて、次長が配置してくれているんだと思うんですけども、基本的には事務局の職員は3年とか2年とか、いろんなタイミングで変わっていくので、なかなか有識者というのが難しい状況であるんですけども、今のところは、まず隣の小田委員長がリニューアルしたとき、そして二代までは大変優秀な方を配置していただいて、ちゃんとうまいことしているというところなんです。その危機感があります。

◎議会運営委員長（坂井ユカコ）

コストパフォーマンスがすごいですよね。びっくりしています。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

ほかに何かご質問等はありませんか。

◎委員（加納 進）

1点だけお伺いしたいんですが、現在の「チーム議会くれ」が創刊されたのが平成29年ということですけども、それ以前は、どのようなスタイルの広報紙、議会広報紙だったのかという点と、「チーム議会くれ」創刊後及び令和4年のリニューアル以降、市民からの反応というか評価、あるいはアンケート等を実施したことがあるのかどうか。その辺だけ聞かせてください。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

1個目の質問ですけども、議会広報紙「チーム議会くれ」の発行が平成29年5月でございまして、その前は広報紙というのが存在しませんでした。これが呉市議会の後発といったところなんでございますけれども、議会広報紙がないというのを中核市の会議の中で言われたと聞いております。今まで議会だよりは必要ないという機運だったのが、一気にがらっと変わって、当時の石崎議長の大号令で議会広報紙を作るという、議会改革に大きく舵を切ったというところでございます。

リニューアル後の感想どうだったのかというご指摘ですけども、実はアンケートを取っておりません。エリアの開拓をしたことによって、どれだけ動くか、出るかというのは、我々もちょっと判断できていない部分もあるんですけども、一様に好意的な意見をいただいております。

令和3年の前の委員会的时候に、がらっと表紙の部分を変えたので、すごい見やすくなって、手に取ってもらいやすくなったということも聞いておりますし、私もちょっとリニューアルをしたんですけども、それもまたよくなったというふうに聞いております。

◎呉市議会事務局

あと1点、正式なアンケートは対外的には取っていないんですけれども、今年度の別の事業で議会報告会を市内の高校10校で行っておりまして、そちらで、高校生に対して、子どもにも見ていただけるような広報紙にするにはどういった取組が必要かというような質問を回答をいただいて集約しているところで、今後広報委員会で検討してまいります。

あと、先ほどの委員長のほうで回答させていただきました事務局はどこまでやるかというところなんですけれども、正面モニターをご覧ください。一応これが次回発行号で、まだ表には出していないんですけれども、今作成中のものです。事務局としては、エクセルでこういったところまでのレイアウトは完成させて印刷会社に送ります。ですので、印刷会社のほうはこれを印刷するためのソフト、イラストレーターに加工するだけで、ほとんどレイアウト等を検討はしていません。印刷会社のほうにも、印刷製本費としてしか委託を出していませんので、こういった形で事務局のほうで整えているという、いろんな写真やイラストなどを集めてきて、組み込んでいるというような状況でございます。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

ほかにご質問はありませんか。

◎委員（村本ひろや）

配信アプリ「カタログポケット」について伺いたいと思います。どのぐらいの方が閲覧されているのかが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、こういう配信をするに当たって、ほかのアプリを検討されたとか、検討した結果、これが一番だということになったのか、そのあたりの決定経緯を、理由等も分かれば教えてください。

◎呉市議会事務局

「カタログポケット」ですが、これは呉市議会で契約している業者ではなくて、市政だよりを発行する秘書広報課がもともと使っていたアプリケーションでございます。

そこに議会報が相乗りする形で、年4回の発行に合わせて、同時掲載していただく仕組みになっておりますので、予算は、議会では持っておりませんが、おおむね年間50万円程度と伺っております。

こちらのユーザーですが、このアプリが、例を出しますとユーチューブなどと同じような形でたくさんのユーザー、アプリをダウンロードしている方がいらっしゃって、その中で、この市議会のこの議会報をどのくらい見たかというのは、数値としてははっきりとは見えてこないんですが、ただ、秘書広報課のほうに少し調査してもらいましたら、おおむね毎回50から100程度の閲覧者がいらっしゃるということは伺っております。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

ほかにご質問はありませんか。

◎委員（はねだ福代）

自治会加入世帯に8万3,000部ということで配布しているということですが、自治会への配布方法というのはどういう形なのか、教えていただけますでしょうか。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

自治会のほうにつきましては、呉市では、先ほどの市政だよりと同様なんですけど、自治会のほうに月に数回配布依頼をしている経費がございまして、自治会のほうに書類配布手数料と呼ばれるものが執行部から払われております。金額で申しますと、年間でどの自治会も均等割で5,000円とプラス世帯割掛ける世帯数掛ける300円という代金の中で、月に1回ないし2回程度、自治会長さんが各世帯に届けるという仕組みを利用させていただきまして、この議会報のほうもその中に入れて配っていただいております。

そういったところを利用する執行部担当課はたくさんいらっしゃるって、市政だよりもあり、議会報もあり、いろんなパンフレットもありということで、1世帯に配る量としてもかなり厚くなって重くなるということで、自治会から、なるべく重量を落とすものにして欲しいという話もある中で、議会報のほうも紙質を落とすというふうな話も当時あったと伺っております。

◎呉市議会事務局

市政だよりと議会だよりは同じ日の発行になっていまして、大体10日発行で、議会は年に4回ですから、それに議会だよりは相乗りしているということです。その10日の発行の後に自治会長に配られ、各班長に配られ、おおむね月末までには各世帯に届くようなやり方になっています。それはもう呉市議会サイドからすると、自治会長に先ほどの委託経費をもって、あとはお願いするという形を取っています。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

ほかにご質問はありませんか。

◎委員（中村あきひろ）

私からは1点、2点聞きたいんですが、1点目がこの編集作業スケジュールが発行日の15週間前ということで、どれぐらいの労力と時間を掛けているのかということをお教えいただきたいのと、閲覧率は出していないのでしょうか。

御市は、町会の町会長さんに送付して、回ってやっているということで、市民の皆さんがどれぐらい読まれているかというのが、市のだよりと大体同じぐらいになるかなと思うんですけども、実際はどうなのか。分かるところだけでいいんですが、教えていただきたいと思っております。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

まず、後半の質問のほうですけれども、市政だよりにしても、議会だよりにしても、どれぐらい読まれているかという調査をやっていないかと思っております。一般質問で誰かが聞いて、そういう回答でございましたので、間違いないかと思っております。

しっかり見られているかどうかの確認はしないといけないかなと思っております。先ほど事務局からも説明がありましたが、広聴として広報紙がどれぐらい読まれているかというのを確認すべきだろうというふうな考えの下、議会報告会のときに高校生を対象にアンケートを取って、それを踏まえた上で、今後そのアンケートを取る必要があるかどうかというのを、私は今年度末で委員長の職を降りそうなんですけれども、次の申し送りですっきりと確認をして、実際読まれているかどうかのモニタリングをすべきだと考えています。

前段の質問、15週間前に集まってやり始めるのはどうですかという話でございますけれども、実際の話として大変です。特に委員長と事務局で大体の割付けや、いろいろな記事の大枠を決めて、その記事についても、どういうものを載せていくかというのを話し合いの中で決めて、それを委員に提示するという立て付けとなっていますので、できることからどんどんやっていくというところを取っています。なので、大体委員会に合わせて、費用弁償もあるので、なるべく同じ日に集まってやっています。

◎呉市議会事務局

事務局の労力について、補足で説明させていただきますが、一応事務局には、広報担当の1名の職員がいます。この1名が広報紙の制作、広報委員会を含めてやっております。携わる人役としては、大体今0.6から0.7人役を考えておりますので、1名の職員でこの発行までは全て賅っているという状況です。

◎委員（中村あきひろ）

ありがとうございました。職員さん1人が8時間、毎日やっているということですね。

あと議員さんはどれぐらい、何日ぐらい要しているのかなというところだけ教えていただきたいと思います。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

事務局に頼りっぱなしのところがあるので、恐縮なんですけれども、集まる広報委員会と、あと事あるごとに宿題を出しています。例えば議会だよりに掲載する議案質疑の内容について、どれ選ぶのかですとか、一般質問の部分を集めるのは議員の仕事であつたりとか、議会広報紙の中を見て、これは間違いないとか、こうしたほうが良いというのを会派のメンバーに説明して、意見を聴取して、それを広報委員会で伝えるという仕事があります。

いわゆる常任委員会とかの委員でも、各会派の総会とかで皆さんやっておられていると思うんですけれども、そういったところの占める時間の割合とか、作業の割合というのは多いかなというふうに思います。

◎委員（中村あきひろ）

ありがとうございました。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

こちらからの質問は以上です。

◎呉市議会事務局

では、続いて、SNSの運用について説明してまいります。

SNSは、フェイスブックを活用しております。議会改革の一環として、平成28年4月に開始し、会議日程、常任委員会等の視察、他市議会の視察、議会広報紙の発行通知、議場の一般公開等のイベント情報などを投稿しております。

運用については、事務局の情報発信ツールとして、事務局がGメールでアカウントを作成し、事務局員のみが投稿する権限を持っております。

フォロワーについては581人、最近の投稿の「いいね！」の数は10人未満となっております。

新たな種類のSNS、若者が活用するSNS、流行のSNS、流行が終わったSNSなど状況は常に変化しております。現状のフェイスブックの閲覧者の伸び悩みもあることから、発信方法については、今後協議していかなければならないと感じているところでございます。

続いて、インターネット中継についてですが、開始は平成23年3月に、本会議、予算特別委員会、議会協議会の全議員が参集する会議においてライブ中継を開始し、平成28年10月に常任委員会、特別委員会、公開の議会運営委員会を追加し、現在に至っております。

録画配信については、過去5年間分は視聴が可能となります。

導入の経緯は、先ほどSNS同様に議会改革の一環となっております。

配信方法は、事務局員が議場システムを操作し、撮影を行い、委託事業者のエンコーダ、これは映像配信ソフトですが、こちらを経由してリアルタイム配信を行っております。

録画映像は、会議から1週間程度で会議日程ごとに加工し、配信を行っております。

配信のキャパについては、同時視聴数を400件で運用しておりましたが、昨年3月に開催した議会協議会において、キャパオーバーによるシステムダウンが発生したため、現在800件に増設し、対応しております。

懸案事項としましては、平成28年のこの新庁舎建設と同時に、現在の議場システムを運用しております。大きな不具合は発生しておりませんが、メンテナンスや製造終了の機器もあり、10年が経過する令和8年頃をめどに更新を検討していく必要があると考えております。

続いて、ユーチューブの廃止についてです。

会議の配信の開始は、令和5年9月の定例会からです。本会議のみを対象としております。

視聴回数は平均で10件前後です、失礼しました、100件前後ですが、令和6年の、失礼しました、令和5年の6月定例会3日目につきましては、1万件を超える現象が起こっております。原因は不明ですが、恐らくユーチューブの関連動画に露出されたことではないかと推測しております。

配信は、令和5年9月5日の議会運営委員会で、議会情報を取得するに当たり、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を確保するため、ユーチューブを利用して字幕つき録画映像を公開することを決定いたしました。

配信までの作業は、事務局において映像を加工し、会議録原稿を活用し、テロップを生成、会議から1週間程度で公開をしていました。

会議録データの使用については、ユーチューブの自動生成は誤字や議員名の誤りなどが多くあることによります。

現状を申し上げますと、令和6年6月定例会より不具合が発生し、テロップ生成ができない状況が続いています。推測ですが、ユーチューブのポリシーに違反する発言があり、生成など一部の機能が使用不能となっていると思われませんが、定かではありません。

この使用不能について、例として申し上げますと、コロナワクチンは打たなくてよいなどの発言は、医療に関わる明確な検証等が不十分なため、誤った情報に関するユーチューブのポリシーに抵触しているなどの可能性があり、ペナルティーを課せられている可能性もあります。

ユーチューブ側には再三メールで状況確認をしていますが、返信がない状況が続いています。

現在の対応としては、ユーチューブの自動生成を活用し、誤字や議員名の誤りは理解した上で配信をしております。また、公式な記録でない旨の説明も表示しております。

他議会でもユーチューブの突然の配信停止などのことはあります。当初、簡単にできると事務局も提案し、始めてまいりまいりましたが、精度を高めようとした場合、実際の作業量は事務局の負担にもなっております。

ユーチューブの自動生成を使用する場合は、現行、映像加工のみですので、そこまでの負担はないと考えております。

ユーチューブの自動生成の運用を始めて、特に視聴者から、また、市民から改善や批判などのご意見はいただいております。他の市議会がどのように配信しているのか、呉市議会としても学ばないといけないと思っております。

説明は以上です。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

では、ただいまのSNS等のご説明について、私から質問させていただきます。

インターネット中継とユーチューブを同時にやられていると思うんですけども、我々も現在インターネット中継をやっています、まさに議会改革・議会広報改革特別委員会の中で、ユーチューブの導入の検討を進めているんですけども、このインターネット中継とユーチューブ中継のすみ分けというのは、呉市議会さんのほうでどのように扱っているのか、その点をお聞きしたいと思います。

◎呉市議会議会運営委員長（小田晃士朗）

堀委員長、ご質問ありがとうございます。

すみ分けとしましては、もうライブか録画かというところが一番大きくなっております。

先ほど背景を申し上げたんですけども、ユーチューブの運用も令和4年の手話言語条例、

コミュニケーション条例をつくったところで、我々議会もやはり率先してそういった方々に対してやっていかないといけないという中で、ツールがユーチューブだったというところなので、元からやっているインターネット中継とはまた別枠で、録画で見ていただくというのが主な目的になります。

◎議会改革・議会広報改革特別委員長（堀よしあき）

ありがとうございます。

編集をどなたがやるかというところもキーポイントになるかなと思っておりまして、呉市議会さんのほうでは事務局の職員さんがやられているということですが、議会だよりの件もありまして、事務量も結構膨大になっているというところで、その点については、何か事務局のほうから質問はありませんか。

◎区議会事務局次長（平井千枝）

議会だよりのほうは、事務局が頑張っていらっしゃるということで、すごく勉強になったんですけども、もしこれを墨田区議会で行った場合に、事務局の職員の負担がすごいものになるなど次長としては思っております。

特にこの特集のテーマを決めるというところでも、どんな切り口で行くかとか、編集方針とか、編集長は委員長さんだと思うんですけども、決める際に意見が分かれた場合、前々からテーマを決めていても、そのときの議会のことって動いていくので、そのときのやり取りとか、事務局側と議会側がすごくタッグを組むというところはよく分かるんですけども、その決定みたいところが結構難しいんじゃないかと思うんですけども、そのあたりのご苦労とか、ここだけの話こうしているというのがあれば教えていただきたいなと思います。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

議会だよりのテーマは、大体年末から年度末にかけて、次の年に何をするかという1年間の内容を決めます。今ちょうど来年の5月号、8月号、11月号、2月号のネタを決めるんですけども、ちょっと来年、常任委員会の改選のタイミングがあるので、当初の直近のみ決めるということで、細部に気を使っております。

テーマを何にするかという話ですけども、我々議会の中で議決した内容で、1年ないし2年ぐらい経過して、例えば建物を建てました、それが運用され始めました、この運用の周知であるとか、条例を可決したときにはみんな興味がなかったけれども、しばらくたって興味あるネタというのを各党派で考えて、持ち寄って、複数種類出しています。また、実は4回の議会だよりの中で特集の重みがちょっと違うんです。2ページのときもあれば4ページ、3ページというのがありますので、その重みや季節性みたいなものを見ながら、この年、この議会の次に何を出すかというのを決めています。

なので、特集の内容がいきなり変わるということはずありません。もう事前に興味がありそうなネタを選んでいきます。

実際の構成とか、何を載せたいかみたいなものは、大体の担当職員と私で、そのテーマが決まったらどんな感じのを載せたらいいかというのを基本的に常に意見交換しています。もし困ったら相談してくれるので、事務局グループは最後の方になると大変かと思うんですけども、全幅の信頼を寄せて事務局とやっております。そんなに僕は障害が大きいなと思ったことがないです。

◎呉市議会事務局次長

担当がちょっと言いにくいかなと思いますので、私のほうから。

私もいつも横で見ているんですが、先ほどの構成画面が出たかと思うんですけども、最初は、事務局の担当者がテーマに沿って作ります。それを委員長に見せていくんですけど

も、この画面についても第1回目の広報委員会に出すまでに、かなり校正がされています。もうここまで変えるんだねというぐらい、委員長と意見を交換しながら出していく。何回も変えているということです。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

その横に出ているやつは結構没になったやつとか、文章がちょっとあまり多かったら削ってくださいという話をしたら、大本の文章が横にあって、削ったやつがここに入っていたいなやり取りは何回もします。

ただ、基本的にもう毎日いるので、来たタイミングで相談いただくという形になるのかなというふうに思います。すごい労力がかかっていると思います。一番初めの初稿を出すのが一番大変なので、15週とか前にやるというところですね。だから、特集に関しては、かなり早い段階から委員のメンバーは6人いるんですが、2人決めてやるので、本当に特集の部分が一番時間掛かるのかなと思います。

◎呉市議会事務局

最初にあったご質問のユーチューブの編集についてですけれども、私たちも試してみても気付いたことで、お伝えできるかなと思いますが、もし自前で事務局側が編集作業までしてしまうということにするのであれば、編集ができるパソコンのスペックと、編集可能なソフトを入れられたほうが良いと思います。

私たちはそういったものもなく始めまして、ユーチューブの中で簡易的なソフトがありまして、そちらのほうを活用していたんですが、本会議など午前午後で数時間の映像を処理するだけでも1日時間がフルでかかります。そういったものを事務局でやっていくとなるとかなり大変かなと思います。また、ユーチューブの簡易的なソフトだと、間違えるとゼロからになるということもあって、専用のソフトを使って加工したものをユーチューブに放り込むのであれば、少しは軽減されるかなというところですね。

ただ、先ほどのセキュリティーポリシーに違反するなどの事例も、他議会、昨日視察に来られた岩手県の北上市議会さんも同じような状況になっていたということもありまして、恐らくいろいろな議会でそれに触れているんじゃないかなというところもありますので、もし財源的に余裕があるなら、委託に出すほうが無難ではないかなとは思っております。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

補足なんですけれども、ユーチューブは議会運営委員会マターなので、私がしゃべるのもあれですが、当時、議運の委員長のときにいろいろ議論になったのが、お金を掛けずにやろうというのがまず前提にありました。なので、いろんな議員のメンバー、議運のメンバーから、コミュニケーション条例を設置したので、東京の区議会さんとかは、同時にモニターにしゃべった内容が出るようなやつをシステムに入れ込むということをやられているんですけど、すごくお金が掛かってしまう。先ほど事務局が言ったように、そういうのをやるのがベストだと思いつつも、なかなかそういうのにお金を掛けていいものかというのがあったので、お金を掛けずにやったという前提です。

先ほどの質問にありましたが、インターネット中継とユーチューブ配信のすみ分けは何かというと、インターネットのライブ中継については、もうこの際諦めようということでした。要は耳が聞こえない人も字幕があったほうが良いんですけども、2週間3週間待っていたければ、字幕を入れたユーチューブ動画を上げることができるので、そういった割り切りをやっているというのが大きなコンセプトでした。

◎委員（しみず良平）

ユーチューブを配信されていて、ほかの自治体さんもユーチューブを配信されているとこ

ろもある中で、ちょっと比べさせていただいたんですが、視聴者がコメントができるパターンと、御市の場合はコメントができないような設定されているんですが、何か理由がありましたら教えていただけるとありがたいです。

◎呉市議会議会運営委員長（小田晃士朗）

確かに議論はありました。やはり誹謗中傷もしくは様々なご意見があると。あと返信を誰がする、いつするということも考えて、当面としては無難に見ていただくのみの形に我々はしています。

ほかの議会さんで、双方向にされていらっしゃるところは、逆にちょっと怖いなというのが正直あります。何かご意見があれば教えてください。

◎委員（しみず良平）

今、ちょうど見ていたら、コメントができるような議会ですと、返信を返していないのが多いのかなという印象があって、コメントができると、その分、視聴者同士のやり取りが発生して視聴回数が増えている傾向が若干あるみたいなところは見られたので、理由だけお伺いしたいと思いました。

◎呉市議会議会運営委員長（小田晃士朗）

逆にそういった目線が我々にはなく、リスクを回避する、先ほどお金を掛けないで取りあえずやってみるけれども、ちょっとスモールスタートみたいなどころがあります。

逆にそういったご意見をお聞きすると、そういう相乗効果があるとか、逆に我々議会も大変勉強になります。ありがとうございます。

◎呉市議会広報委員長（定森健次朗）

どうぞぜひ教えていただければ。

この間の講演会で使われていたものも、SNS双方向のシステムなんですけれども、そういったシステムを介していないという現状をご指摘されて、本来そういうふうなツールなどに、我々一方的に広報だけして広聴していないと。多分この広聴というのが我々ちょっと体系的にしていたなという手前、今後これをどうしていくかということが次の課題になるのかなと思います。これは広報マターも、議運マターも、また政策委員会というのもあって、それが議会報告会のいわゆる広聴の部分をやっている、そこら辺のより分けをしっかりとしていくべきなのかなというふうに思っています。

◎議会運営委員長（坂井ユカコ）

～ 終了あいさつ ～

以上